

前ページ表のつづき

カテゴリー	地区 サブカテゴリー	コード				
		東部登米	東部	南三陸	高校	特別支援
心のケア	泣いている児童生徒への対応	[泣く子のそばにいて励ましていた][泣いて震えていた児童へ心がけ]	[泣いている児童・生徒に寄り添い] 5 [恐怖のため泣きだす児童が多かった少し落ち着かせてから校庭へ][泣いている児童への対応]	[泣いている児童が多かったので子どもたちのそばにいた][泣いている児童生徒の対応] 2	[動揺して泣く生徒の対応]	[泣いている生徒が多かったのでそばにいた]
	パニックになっている児童生徒への対応		[パニックを起こしている児童生徒の対応(なだめる)] 4	[パニック症状を呈した児童に寄り添い声がけした]	[地震が怖くパニックになった生徒の対応] 2	[パニック(避難後泣いて座り込んだ)を起こしている生徒の対応]
	震えている児童生徒への対応		[おびえる児童に寄り添った] 2 [恐怖と寒さで震えている児童が多かった][不安で震えている児童に寄り添い]			
	不安・不安定になっている児童生徒への対応		[不安がる児童につきっきり][不安定になっている児童の対応] 2 [[不安そうにしている児童に声掛けをした]	[不安緩和のための声がけ]	[不安を訴えた生徒の対応] 3 [不安定生徒の対応] 2 [精神不安定状態にあった生徒の対応]	
	動揺している児童生徒への対応	[動揺の見られた児童へスキンシップ・声掛け]			[動揺生徒への対応]	
	その他の児童生徒の様子と対応			[ショックを受けて倒れた生徒の対応]		[避難場所でもかたまって座っていた]
	対応のみの記入		[声掛け] 2	[声がけ]	[声がけ] 2 [落ち着くようなだめた][メンタルヘルスケア]	

② 災害対策本部での全職員での対応

養護教諭が、本部で全職員と対応したというコードは 306 あった。

これらは、【保健安全管理】、【本部設置】、【引き渡し対応】というカテゴリーでまとめられる。

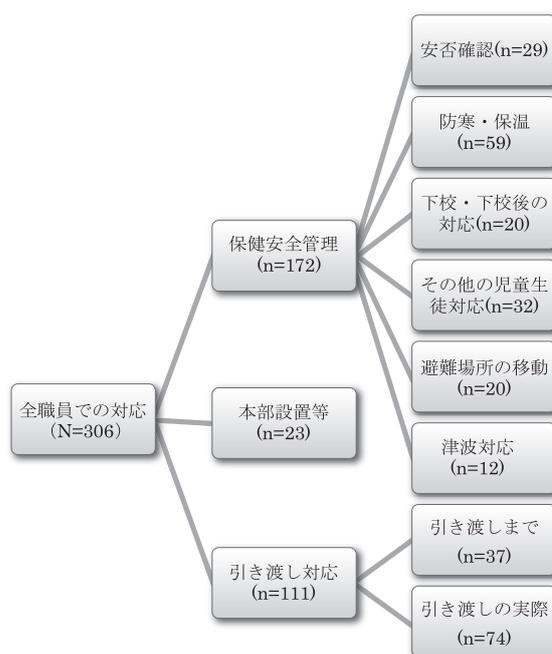
この中で、一番多くのコードが集まったカテゴリーは【保健安全管理】であったが、ここでは【引き渡し対応】について紹介したい。

ア 引き渡し対応

このカテゴリーには 111 のコードがあった。

共働きの家庭が多くなっている今日において、緊急時でも保護者が学校にすぐ駆けつけられる家庭はほとんどないと言っても過言ではない。

[生徒への引き渡しまで 2泊3日生徒の健康観察・応



急処置・看護〕（高等学校）という大変長い時間引き渡し待機があったというコードもあった。その他に、保護者が来校するまでの対応の中には、次のようなコードがあった。

〔待機の時間、児童を落ち着かせるように側に寄り添う〕（仙台市）、〔児童待機場所の（ふれあいセンター）で児童の心のケア〕（東部登米）など、心のケアに関するもの。

〔引き渡しまでの児童の管理（トイレ・小さな手当）〕（仙台）、〔保護者が来るまで毛布を貸した〕（大河原）など、身体的な対応。

そして、この間の健康観察や、〔保護者が来なかった生徒の対応（食事・保温・休む場所の設営）〕（東部）、〔保護者に引き渡すまでの児童管理〕（北部）など、この場面でも、先生たちと一緒に児童生徒を見守っている。児童生徒を引き渡すまでの対応も計画をしておくことが大切である。引き渡しの実際では〔お迎えの保護者の誘導〕（大河原）、〔引き渡しの手伝い（補助）〕（東部）、〔学級担任不在のクラスでの保護者への引き渡し〕（仙台市）、〔引き渡し記録〕（東部登米）などがあり、慎重を期す職務を複数の教師で確認し合っていることがうかがわれた。養護教諭も日頃の職務の他に学校職員の一員として共働する場面も生まれていた。

（４） 避難所対応

【避難所の準備】の 카테고리には、18のコードを持つ＜衛生材料準備＞のサブカテゴリと42のコードを持つ＜開設準備＞のサブカテゴリが生成された。

衛生材料には、〔消毒薬の準備〕（仙台市）、〔救急・衛生用品の準備〕（大河原）、〔AED・医薬品・毛布をテントに搬出〕（高校）、などがあった。

開設準備としては、〔炊き出し補助〕（北部）、〔布団・毛布の運び出し〕（東部登米）、〔避難所の環境整備〕（高校）などがあった。避難所の準備として、環境づくりと必要物品の設置があげられていた。

【避難所運営】の 카테고리には、右の図のように、5つのカテゴリが生成された。

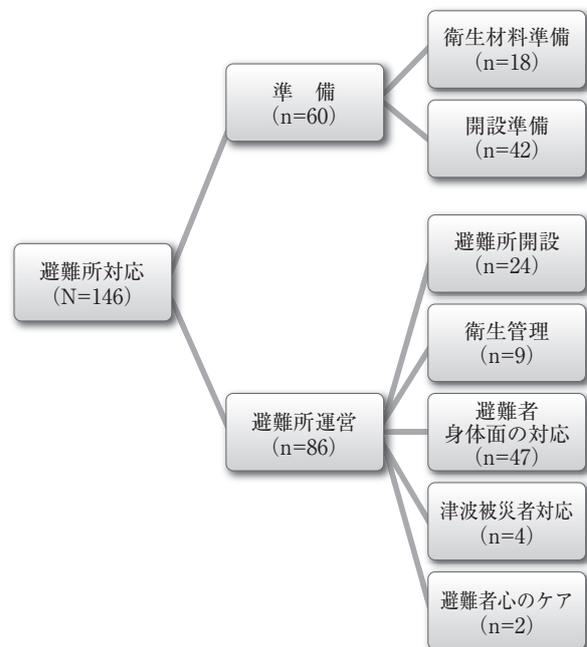
＜避難所開設＞には、〔避難者の受け入れ〕（仙台市）、〔避難者誘導〕（仙台）、〔防災用毛布の配布手伝い〕（東部）、〔食事・保温・休む場所の設営〕（南三陸）などの実践がみられた。

＜衛生管理＞には、〔ごみの分別準備〕（仙台市）、〔トイレの使用済み紙類の処理〕（南三陸）、〔避難所の環境状況の確認〕（高校）等が挙げられていた。

＜身体面の対応＞には、〔地域の方のトリアージ〕（仙台市）、〔医療機関への付き添い〕（仙台）、〔体調不調の住民につきっきり〕（北部）、〔痴呆・要介護5・乳幼児・妊婦・低体温・低血糖などの対応〕（高校）など、多様な実践がみられた。

＜津波被災者対応＞では、〔流れてきた人の救助〕（仙台）、〔津波のため意識朦朧としていた方を教職員で救助〕〔津波から運ばれた人の救助〕〔津波被害者の救命処置〕（3コード、南三陸）があった。

＜避難者心のケア＞には、〔避難者の健康相談〕（仙台市）と〔避難者の相談役〕（東部）の2つのコードがあった。



「養護教諭として地震発生直後どのように対応しましたか。」の記入状況まとめ

表 場面・カテゴリ・サブカテゴリ・コード数

(545人回答 コード数計1552)

場面	カテゴリ	サブカテゴリ	コード数	計	
揺れの中で	危険回避	保健室内での危険回避	35	109	
		保健室外での危険回避	28		
		場所不明	安全確保		32
			安全確認		14

避難開始	避難誘導・避難	避難誘導	85	186
		避難場所が明記	69	
		一緒に避難	15	
		避難の様子等	17	

災害対策本部 (本部での活動)	養護教諭の 対応	本部への持ち出し	保健室からの持ち出し	旗と救急バック	16	67
				救急バックとその他	51	
				保温グッズ	59	
		健康観察	児童生徒・職員の健康観察	330	330	
		身体面の対応	応急処置	応急処置	80	146
				外科的症状への対応	23	
			内科的症状への対応	内科的症状	8	
				嘔吐の対応	9	
				過呼吸の対応	21	
		その他の対応	5			
	心のケア	泣いている児童生徒への対応	49	164		
		パニックになっている児童生徒への対応	24			
		震えている児童生徒への対応	6			
		不安・不安定になっている児童生徒への対応	23			
		動揺している児童生徒	14			
		その他の児童生徒の様子	9			
		対応のみの記入	39			
	全職員での 対応	保健安全管理	安否確認	29	140	
			防寒・保温	59		
			下校・下校後の対応	20		
その他の児童生徒対応			32			
避難場所の移動			20	20		
津波対応		12	12			
本部設備準備		テントの設置等	23	23		
引き渡し対応		保護者に引き渡すまでの対応	37	111		
引き渡しの実際	74					
校舎管理	安全点検	校舎見回り	15	39		
	衛生管理	水の確保	6			
		トイレの管理	8			
		その他	1			
	保健室	保健室の管理	9			

避難所対応	準備	衛生材料準備	18	146
		開設準備	42	
	避難所運営	避難所開始	24	
		衛生管理	9	
		避難者身体面の対応	47	
		津波被災者対応	4	
		避難者の心のケア	2	

〈担当:菱沼・佐藤〉

2-2 避難所開設

2-2-1 避難所の開設の場所・期間

(1) 避難所に利用された学校内施設について

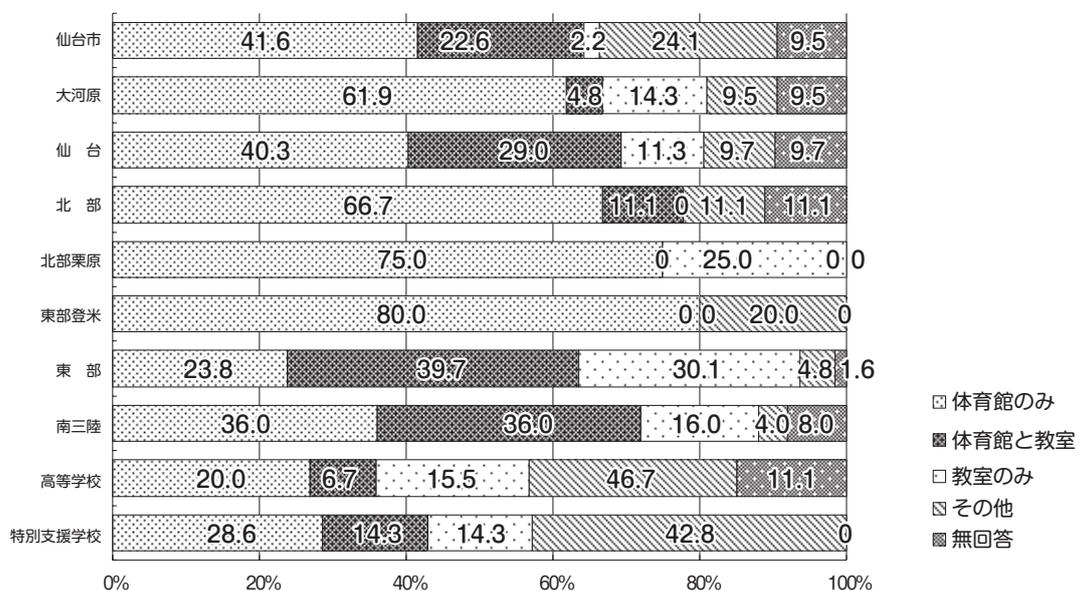
回答のあった732校のうち、387校が避難所になった。避難所に利用された学校内施設として体育館のみが149校(38.5%)、体育館と教室が90校(23.3%)、教室のみが45校(11.6%)、その他が72校(18.6%)である。

その他として、ワークスペース・多目的室・会議室・視聴覚室といった校舎内の特別教室が開放されていた。特別教室は普通教室と違って机、椅子が少ないため避難場所に適していたと考えられる。高校の回答では、武道館(武道場)、室内練習場・トレーニング室といった体育施設を開放した記述が多かった。武道館(武道場)は、畳敷きの部分があること、体育館と類似していること、体育館と近いことなどの関係で開放されたと考えられる。避難所として利用された校内施設は、広さと利便性(トイレなどの位置関係)が良い場所という共通性がある。避難所として屋上を使用したとの記載もあった。これは、校舎が浸水したことにより高いところへの避難場所として利用された。

表2-1(1) 避難所に利用された学校内施設 (387校の内訳)

		体育館のみ	体育館と教室	教室のみ	その他	無回答
1	仙台市教育委員会	57	31	3	33	13
2	大河原教育事務所	13	1	3	2	2
3	仙台教育事務所	25	18	7	6	6
4	北部教育事務所	12	2	0	2	2
5	北部栗原教育事務所	3	0	1	0	0
6	東部登米教育事務所	4	0	0	1	0
7	東部教育事務所	15	25	19	3	1
8	南三陸教育事務所	9	9	4	1	2
9	高等学校	9	3	7	21	5
10	特別支援学校	2	1	1	3	0
合 計		149	90	45	72	31

表2-1(1)は宮城大学看護学部看護科4年 平山美穂子作成の表を一部修正



(2) 避難所になった期間

3月末までの学校が231校(59.7%)、5月末までの学校が83校(21.4%)、7月末までの学校が14校(3.6%)、9月末までの学校が21校(5.4%)、10月以降も継続していた学校が20校(5.2%)という結果である。

避難所開設期間を閉鎖時期から考えると、3月末までは学校の新学期の始業、5月末まではライフラインの復旧や校庭に仮設住宅設置などの状況が関係していたと考えられる。

教育事務所ごとでは、東部教育事務所と南三陸教育事務所では、避難所開設期間が長く、9月末までの学校が、東部教育事務所7校(10.9%)、南三陸教育事務所9校(33.3%)、10月以降の学校が東部教育事務所14校(21.9%)、南三陸教育事務所3校(11.1%)であった。両教育事務所は、津波の被害が大きかった地域であることから、地域全体が日常生活を取り戻すのに時間がかかったため避難所開設期間も延びていたと考えられる。

表2-1(2) 避難所になった期間 (387校の内訳)

		3月末まで	5月末まで	7月末まで	9月末まで	10月以降	無回答
1	仙台市教育委員会	100	29	1	0	0	7
2	大河原教育事務所	16	2	0	1	0	2
3	仙台教育事務所	34	18	5	0	0	1
4	北部教育事務所	13	5	1	0	1	0
5	北部栗原教育事務所	3	0	0	0	0	1
6	東部登米教育事務所	3	0	1	0	0	1
7	東部教育事務所	20	16	3	7	14	4
8	南三陸教育事務所	8	3	2	9	3	2
9	高等学校	29	8	0	4	2	0
10	特別支援学校	5	2	1	0	0	0
合 計		231	83	14	21	20	18

表2-1(2)作成 宮城大学看護学部看護科4年 平山美穂子

